

新たな副市長が就任しました



佐藤 耕三 副市長

お盆期間中は道路工事を控えます

8月12日(金)午後10時～16日(火)午前9時の間、国道、県道、市道の工事を中止します(緊急工事は除く)。

●国管理国道…国土交通省大分河川国道事務所(☎544-4167) ●県管理国道・県道…県土木事務所(☎558-2141) ●市道…土木管理課(☎537-5992)

見逃さないで、高齢者虐待

近年、高齢者への虐待が問題になっています。「もしかしたら虐待かも?」「介護に疲れてしまった」と思ったら迷わず、各地域包括支援センター、長寿福祉課(☎537-5771)へ。 ※通報した人の個人情報は守られます。

子育て支援課からのお知らせ(本庁舎1階 ☎537-5793)

◎子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています

☎4年4月分の児童扶養手当を受給した人、児童手当を受給している非課税の人など

☎支給額:児童1人当たり5万円

◎児童扶養手当(ひとり親家庭等の手当)の現況届はお早めに

児童扶養手当を受けている人は、毎年8月に現況届の提出が必要です。該当者には案内通知書を7月下旬に送付しています。案内通知書が届いていない場合は、連絡してください。

◎ひとり親家庭等医療証の更新申請はお早めに

ひとり親家庭等医療証をお持ちの人は、12月以降の資格を更新する手続きが必要です。該当者には更新申請書を送付していますので、8月31日(木)までに提出してください。更新申請書が届いていない場合は、連絡してください。

住民税非課税世帯等へ臨時特別給付金を給付しています

☎3・4年度住民税非課税世帯、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯(支給済み世帯を除く)

☎支給額:1世帯当たり10万円

☎給付を受けるには申請が必要です。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。コールセンター(☎514-8800)へ。

就業構造基本調査を行います

調査対象世帯には、8月下旬から調査員が伺いますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

☎総務課(☎537-5795)

市民税・県民税の申告はお済みですか

4年度(3年1月～12月分の所得)の申告がお済みでない人は、速やかに申告をお願いします。申告書は、市民税課(第2庁舎3階)および各支所に用意しています。

※前年中、収入がなかった人で大分市の納税義務者の扶養控除の対象になっていない人や給与・公的年金等所得者でこれ以外の収入があり、所得税の確定申告の必要のない20万円以下の所得があった人でも、市民税・県民税の申告を翌年3月15日の申告期限までにする必要があります。 ☎市民税課(☎537-5729、537-5730)

保育所・認定こども園・市立幼稚園で医療的ケア児を受け入れます

医療的ケアが必要な子どもが通う施設に、看護師を派遣します。 ※この制度の利用には審査があります。

☎対象者や利用日数など詳しくは、市ホームページをご覧ください。保育・幼児教育課(☎574-6552)へ。

住宅地や住宅地に近い場所での農業使用にご注意を

●農業使用量や回数の削減 ●農業の使用量の厳守 ●飛散しにくい農業や機材の使用 ●散布は無風・風の弱いときに行い、風向きやノズルの方向に注意する ●地域住民への周知 ●使用した農業の内容を記録し、一定期間保存する

☎生産振興課(☎537-5770)

お知らせ

サイレンに合わせて慰霊と平和祈念の黙とうをお願いします

◎原爆死没者のめい福と世界恒久平和の実現を祈念する黙とう

☎8月6日(土) 午前8時15分 8月9日(火) 午前11時2分

◎戦没者を追悼し平和を祈念する黙とう

☎8月15日(月) 正午

☎総務課(☎537-5602)

新型コロナワクチン4回目接種を実施しています

☎3回目のワクチン接種から5カ月が経過した①60歳以上の人、②18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する人およびその他重症化リスクが高いと医師が認める人

☎①の人には接種券を順次発送しています。②の人は原則申請が必要です。対象となる基礎疾患の範囲や接種券の申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎市新型コロナワクチンコールセンター(☎0120-097-321)

市道廃止による通行止めのお知らせ

大友氏遺跡歴史公園の整備に伴い、市道頭徳10号線と錦町10号線を廃止し、9月3日(土)から通行止めとなります。 ※天候等により日程変更する場合あり



☎文化財課(☎537-5711)

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です

地域包括支援センターでは、関係機関と連携して地域の高齢者を介護・福祉・保健・医療などの面から総合的に支援します。中学校区を基本として市内に23カ所設置しています。

☎長寿福祉課(☎537-5746)



▲センター一覧

差別をなくす市民啓発講演会

イベント 差別のない明るい社会について考えてみませんか

私たちの周りには多くの差別が存在しています。しかし、差別に苦しんでいる人は、さらなる差別を恐れ、声を上げることができないため、差別の実態は見えにくくなっています。部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすためには、私たち一人ひとりが差別の現状を学ぶことが必要です。今回、安田菜津紀氏(フォトジャーナリスト)を講師に迎え、講演会を開催します。入場は無料で、定員は当日先着1,200人です。この機会に、人権について考えてみませんか。

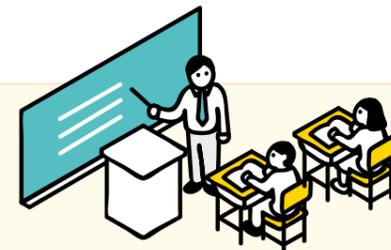


安田菜津紀氏

- 日時: 8月12日(金) 午後2時～3時30分(午後1時開場)
●会場: J:COM ホルトホール大分 大ホール
●演題: 「共に生きるとは何か～難民の声、家族の歴史から考えた多様性～」

※手話通訳あり ※無料託児あり (希望者は、事前に電話連絡をお願いします)

☎ 人権・同和対策課 ☎537-5618



小規模特認校制度・隣接校選択制をご存知ですか

◆小規模特認校の児童生徒を募集します

小規模特認校制度は、自然環境に恵まれた小規模の学校での教育を希望する児童生徒、保護者に、通学区外からの入学・転学を特別に認める制度です。 ●対象者: すべての学年の児童生徒(5年度入学予定者を含む)

かんざき 神崎小学校 ☎536-2325

かみへつき 上戸次小学校 ☎596-1101

たけなか 竹中中学校 ☎597-0187

こうざき 神崎小中学校(こうざき小学校) ☎576-0004

※定員、条件、申請方法など詳しくは、学校教育課(第2庁舎4階)、各学校に備え付けの「大分市小規模特認校制度のご案内」または市ホームページをご覧ください。

◆隣接校選択制についてお知らせします

隣接校選択制は、通学の安全性や通学距離、学校の特色などを考慮して、指定校に隣接する通学区の学校(隣接校)への入学を希望することができる制度です。実際に見学し、学校選択の参考にしてみませんか。

- 対象者: 5年度に小中学校、義務教育学校へ入学予定の人(義務教育学校7年生へ進級予定者を含む)
●申請要項: 9月1日(木)から各学校、学校教育課(第2庁舎4階)で配布します(市ホームページでダウンロードも可)。
●その他: 授業などを参観する際には、名札着用と名簿の記入などにご協力ください。各学校の公開日はどなたでも見学できます。

だいなんアートコレクションを開催します

イベント 大南でアートに触れよう

大南地域の自然や魅力をアーティストたちが自由に表現する周遊型の展示会を開催します。各所に展示したアート作品を鑑賞しながら大南地域をぐるりと巡ってみませんか。期間中、ワークショップやオリジナルグッズの配布などもあります。観覧は、無料です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



●期間: 8月20日(土)～9月19日(月)

ホームページはこちら▶

Table with 2 columns: 参加アーティスト, 展示場所. Includes artists like Kana and Naoki Ueno.

※8月22日(月)から、判田校区公民館で「開校!判田こどもアート学校」の制作作品も展示予定。

☎ 文化振興課 ☎537-5663

☎ 学校教育課 ☎537-5903